

広報

桑折

4

Apr. 2023  
予算特別号

# 町の事業と予算

令和5年度 当初予算等概要版



桑折町総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」第2年次

桑折町公式ホームページ▶  
町の魅力や最新のお知らせ  
をいち早く発信しています





# 町を誇りに思い、 愛する、町民の みなさんとともに

「みんなが幸せを実感できる  
元気なまち こおり」を目指して

桑折町長 高橋 宣博

町民の皆様には、日頃から、町政運営に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。はじめに、新型コロナウイルス感染症については、国において、マスクの着用について、今年3月13日から「個人の判断を基本とする」との方針が示されるとともに、感染症法上の位置づけについて、5月8日以降は季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への引き下げが決定され、3年余りの長期間にわたり町民生活に暗い影を落としてきたコロナ禍が、ようやく収束に向かい始め、明るい兆しが見えてまいりました。

本町といたしましても、政府の方針を踏まえつつ、町の対応方針「COVID-19 アクションポリシー」を見直すとともに、国や県と連携を密にし、コロナ禍後の社会経済活動やコミュニティの再生を目指してまいります。

さて、迎えた新年度は、総合計画 前期計画の中間年次として、アフターコロナを見据え、「6恵6幸こおり 未来プラン」を軌道に乗せる重要な年であると捉え、常に経費全般にわたる節減合理化などの取組みを推進し、最小の経費で最大の効果を上げることはもとより、あらゆる分野においてSDGsの推進を意識しながら、時代の潮流を捉えた「桑折ならではの」事業が展開できるよう指示しました。

一般会計予算については、総額60億9,260万円で、前年度比4億4,160万円、率にして7.8%の増となっており、「入るを量りて出ずるを為す」との考えのもと、健全な行財政運営を一層図りながら、輝かしい未来に向け着実に「次の一歩」を踏み出す年と位置づけ編成しております。

現在、本町を取り巻く情勢が、我々の想像を超えるスピードで変化し続ける中であって、時代の潮流に乗り遅れることなく、むしろ、それよりさらに先に行く思いで、先人から受け継いできた恵まれた地域資源をしっかりと守り、活かすとともに、新たな視点と手法により、「変革と創造」を成し遂げ、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。私は、町を誇りに思い、愛する、町民のみなさんとともに、誰一人取り残さない「優しいまちづくり」に努め、総合計画で謳う「みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり」を実現するため、全力で行政執行に当たってまいりますので、町民の皆様には、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

桑折町は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

国は、将来にわたって人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりに向けた取り組みの推進に当たっては、SDGsの理念に沿って進めることで、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができるとし、SDGsを原動力とした地方創生を推進しています。

本町においても、人口減少・超少子高齢社会の到来など、地域の課題が顕著となっており、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し、多様な主体とのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化などに取り組んでいく必要があるとの考えに至り、令和3年5月のSDGsの推進に取り組む金融機関や民間事業所との包括連携協定締結、同年6月の「地方創生SDGs推進の町」宣言、昨年5月には、町、町内事業者、町民が一丸となり、SDGsの理念に基づいた取り組みを推進する「町SDGs推進町民会議」を設置し、普及啓発や取組実践を図っています。



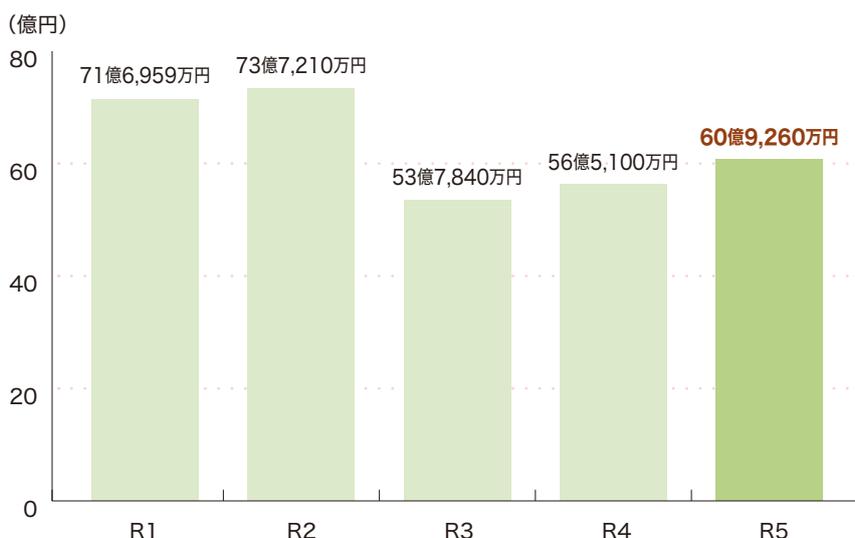
# 令和5年度 予算

## 一般会計当初予算

# 60億9,260万円

令和5年度の当初予算は、予算総額は60億9,260万円となりました。前年度に比べると4億4,160万円（7.8%）の増となりました。

### 一般会計当初予算額の推移



### 歳入の特徴

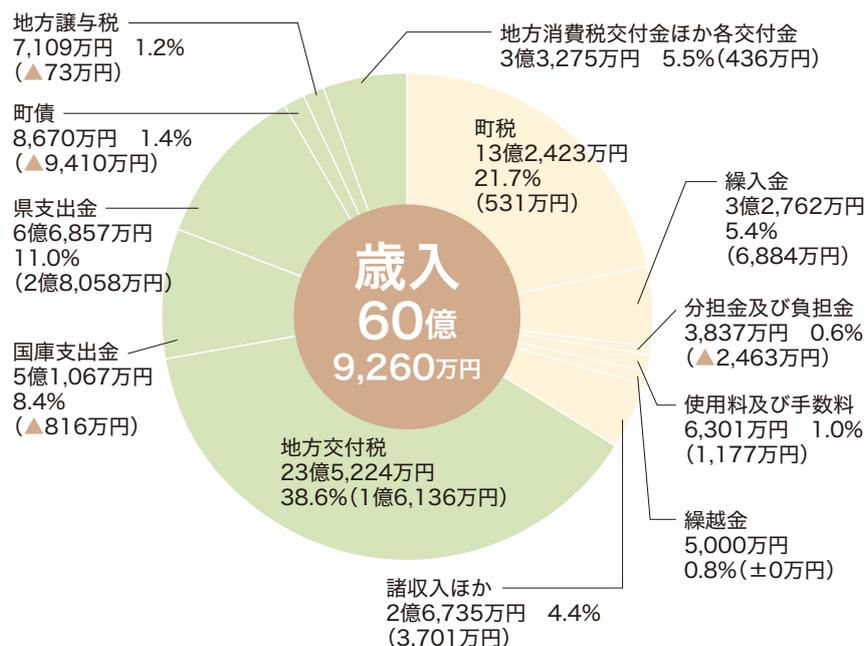
#### 自主財源

歳入の約34%を占める自主財源は20億7,058万円で前年度比9,828万円の増額を見込みました。その主な要因は、給食費無償化に伴い保護者負担金が皆減となった一方、子育て世帯定住促進住宅（通称：Sumo-yo）の入居戸数増加による使用料や、ふるさと納税、財政調整基金繰入金などの増額を見込んだためです（内訳はグラフのとおり）。

#### 依存財源

歳入の約66%を占める依存財源は、40億2,202万円、前年度比3億4,332万円の増額を見込みました。主な要因は、臨時財政対策債の半減など町債が減額となる一方、認定こども園施設整備費補助事業に係る県支出金や、公共施設の光熱費高騰対策およびマイナンバーカード活用推進などの財政措置として地方交付税の増額を見込んだためです（内訳はグラフのとおり）。

### 目的別歳入内訳



※%は総額に占める構成比  
( )は対前年度増減額を表示

自主財源 20億7,058万円(9,828万円)  
依存財源 40億2,202万円(3億4,332万円)

## 歳出の特徴

### 目的別歳出

歳出を目的別にみた通常分の内訳について、下段左のグラフのとおりです。民生費、教育費、総務費の順に多くなっており、民生費では「児童手当支給や学童施設運営などの児童福祉事業」・「障がい者支援事業」・「高齢者福祉事業」、教育費では「認定こども園施設整備費補助事

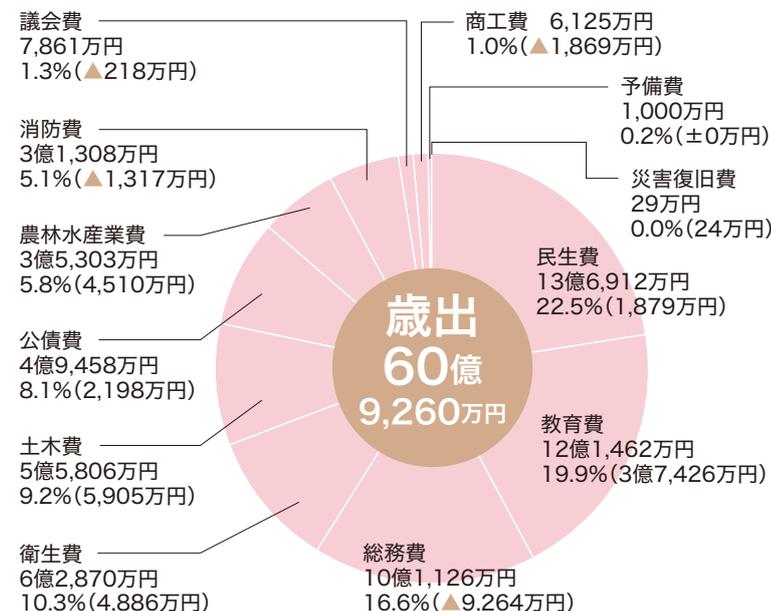
業」・「電子黒板やタブレットなどICT機器を活用した学力向上対策事業」、総務費では「ふるさと納税推進事業」・「LINEを活用した情報発信強化事業」へ多くの予算を配分しています。

### 性質別歳出

性質別にみた歳出の内訳について、下段右のグラフに示したとおりです。前年度からの増減額の大きなものと

して、認定こども園施設整備費補助金や町道新設改良事業により普通建設事業費が増額となっています。また、地域おこし協力隊員の増や献上桃30周年記念事業により物件費が増額、高速道路に架かる橋梁修繕などにより維持補修費が増額となっています。また、消防署西分署の改築などに伴い伊達地方消防組合負担金が増額となり補助費等が増額となっています。

### 目的別歳出内訳



### 性質別歳出内訳



## 主な用語説明

### 【一般会計】

福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、町の事業の基本となる会計

### 【自主財源】

町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金

### 【依存財源】

地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金

### 【町税】

町民の皆さんが町に納める税金

### 【繰入金】

各種基金の取崩しや他会計から繰り入れるお金

### 【地方交付税】

自治体の財政力に応じ、国から交付されるお金

### 【国庫・県支出金】

特定の目的のために国や県から交付されるお金

### 【町債】

国や銀行などからの借入金

### 【臨時財政対策債】

地方財政収支の不足額を補てんするため、自治体が特例で発行し、その返済額については全額地方財政措置される特別な町債

### 【民生費】

高齢者・障がい者・児童などの福祉や保育所などに使うお金

### 【教育費】

幼稚園、小学校、中学校などの教育・文化・スポーツ振興などに使うお金

### 【総務費】

町政全般の管理経費などに使うお金

### 【土木費】

道路や公園の整備・維持管理などに使うお金

### 【公債費】

借入金（町債）の返済に使うお金

### 【衛生費】

各種検診や予防接種、ごみ処理などに使うお金

### 【消防費】

消防・水防・災害対策（原発事故対策を含む）に使うお金

### 【農林水産業費】

農林水産業の振興や農道・林道などの整備に使うお金

### 【商工費】

商業や観光振興などに使うお金

### 【議会費】

議会運営に使うお金

### 【災害復旧費】

災害によって生じた被害の復旧に使うお金

### 【扶助費】

児童や高齢者、生活困窮者を援助するために使うお金

### 【普通建設事業費】

道路、学校、公園などの公共施設の新設・増設などに使うお金

### 【物件費】

委託料、旅費などに使うお金

### 【繰出金】

他会計や各種基金へ繰出すために使うお金

### 【補助費等】

さまざまな団体への補助金、負担金などに使うお金

## 町民1人あたりの歳出予算額

( )は対前年度増減額

総務費	民生費	教育費	衛生費
町政全般の管理経費などにお金 9万58円 (▲6,589円)	高齢者・障がい者・児童などの福祉や保育所などにお金 12万1,927円 (3,706円)	幼稚園、小学校、中学校などの教育・文化・スポーツ振興などにお金 10万8,168円 (3万4,594円)	各種検診や予防接種、ごみ処理などにお金 5万5,989円 (5,224円)
公債費	土木費	消防費	農林水産業費
借入金(町債)の返済にお金 4万4,045円 (2,669円)	道路や公園の整備・維持管理などにお金 4万9,698円 (6,009円)	消防・水防・災害対策(原発事故対策を含む)にお金 2万7,881円 (▲682円)	農林水産業の振興や農道・林道などの整備にお金 3万1,439円 (4,479円)
商工費	議会費	予備費	災害復旧費
商工業や観光振興などにお金 5,454円 (▲1,545円)	議会運営にお金 7,001円 (▲72円)	使いみちを限定せず予算計上し、軽微な補正に対処するためにお金 891円 (15円)	災害によって生じた被害の復旧にお金 26円 (22円)
<b>歳出総額 54万2,577円 (4万7,830円)</b>			

※令和5年1月1日現在の住民基本台帳人口11,229人を基に算出しています。

## 令和5年度 特別会計当初予算額

保険料など、町税以外の特定の収入がある会計で、収入の使い道が決まっている会計

会計名	当初予算額	前年度比
国民健康保険	13億3,711万円	▲1.6%
後期高齢者医療	1億8,963万円	1.8%
介護保険	17億1,426万円	0.9%
公共下水道事業	2億9,952万円	2.5%
半田財産区	42万円	▲13.5%

## 令和5年度 公営企業会計当初予算額

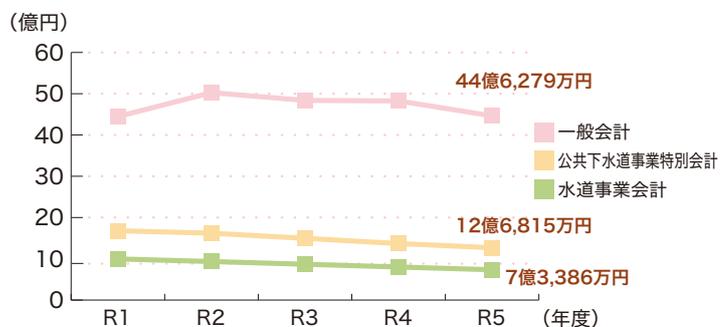
一般の会社と同様に「独立採算」を原則とし、水道料金などその事業における収入で経費をまかなう会計

会計名	当初予算額	前年度比	
水道事業会計	収益的収入	3億6,555万円	0.1%
	収益的支出	3億5,636万円	0.4%
	資本的収入	0万円	0.0%
	資本的支出	9,477万円	▲13.7%

## 各会計の借入金残高の推移

一般会計、公共下水道事業特別会計の借入金(町債)、水道事業会計の借入金(企業債)の残高の推移は右グラフのとおりです。

なお、町債については、その元利償還金の一定割合が「地方交付税」に算入・交付されるものを利用し、後年度における財政負担の軽減を図っています。



## 各種基金(貯金)の現在高

各会計の基金現在高については、次の表のとおりです。

会計区分	基金名	令和5年度末現在高見込	令和4年度末現在高見込	令和3年度末現在高
一般会計	財政調整基金	12億5,738万円	14億2,057万円	11億2,433万円
	減債基金	1億3,375万円	1億3,375万円	1億3,375万円
	土地開発基金	1億2,021万円	1億2,021万円	1億2,021万円
	その他特定目的基金	9億6,112万円	9億6,909万円	7億8,653万円
	その他定額運用基金	8,000万円	8,000万円	7,574万円
	合計	25億5,246万円	27億2,362万円	22億4,056万円
国民健康保険特別会計	国民健康保険基金	8,410万円	8,410万円	7,909万円
介護保険特別会計	介護給付費準備基金	8,495万円	1億1,915万円	1億1,915万円
半田財産区特別会計	半田財産区財政調整基金	1,870万円	1,898万円	1,836万円

※借入金残高および基金残高について、令和4年度末および令和5年度末として掲載している金額は3月末日現在の見込みであり、確定した金額ではありません。

# 一般会計当初予算の年度別推移

※各表の予算額と構成比は、四捨五入のため合計が合わない場合があります。

## 歳入

(単位：万円、%)

区分	項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
自主財源	町税	132,423	21.7	131,892	23.3	120,832	22.5	127,029	17.2	127,271	17.8
	繰入金	32,762	5.4	25,878	4.6	28,041	5.2	128,079	17.4	78,418	10.9
	分担金および負担金	3,837	0.6	6,301	1.1	5,940	1.1	6,140	0.8	5,824	0.8
	使用料および手数料	6,301	1.0	5,124	0.9	4,516	0.8	4,563	0.6	6,501	0.9
	繰越金	5,000	0.8	5,000	0.9	5,000	0.9	5,000	0.7	5,000	0.7
	諸収入ほか	26,735	4.4	23,035	4.1	18,028	3.4	17,562	2.4	13,498	1.9
依存財源	地方交付税	235,224	38.6	219,088	38.8	200,173	37.2	171,433	23.3	164,057	22.9
	国庫支出金	51,067	8.4	51,883	9.2	44,631	8.3	43,936	6.0	42,375	5.9
	県支出金	66,857	11.0	38,799	6.9	50,084	9.3	93,137	12.6	189,276	26.4
	町債	8,670	1.4	18,080	3.2	27,250	5.1	105,760	14.3	54,620	7.6
	地方譲与税	7,109	1.2	7,181	1.3	4,833	0.9	7,196	1.0	6,761	0.9
地方消費税交付金ほか各交付金	33,275	5.5	32,839	5.8	28,512	5.3	27,375	3.7	23,357	3.3	
合計	609,260	100.0	565,100	100.0	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	

## 歳出(性質別)

項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	予算額	構成比								
義務的経費	248,918	40.9	247,058	43.7	244,391	45.4	229,254	31.1	196,145	27.4
人件費	143,480	23.5	144,286	25.5	144,039	26.8	133,341	18.1	102,541	14.3
公債費	49,627	8.1	47,429	8.4	46,824	8.7	44,312	6.0	42,406	5.9
扶助費	55,811	9.2	55,343	9.8	53,528	10.0	51,601	7.0	51,199	7.1
投資的経費	56,641	9.3	33,784	6.0	33,447	6.2	250,874	34.0	247,153	34.5
普通建設事業費	56,612	9.3	33,779	6.0	19,564	3.6	198,264	26.9	113,580	15.8
災害復旧事業費	29	0.0	5	0.0	13,883	2.6	52,610	7.1	133,573	18.6
その他経費	303,701	49.8	284,258	50.3	260,002	48.3	257,082	34.9	273,660	38.2
物件費	118,516	19.5	110,250	19.5	96,923	18.0	99,956	13.6	120,741	16.8
補助費等	67,392	11.1	62,694	11.1	59,126	11.0	61,129	8.3	56,806	7.9
維持補修費	18,611	3.1	13,820	2.4	9,580	1.8	6,213	0.8	5,854	0.8
繰出金	73,726	12.1	75,169	13.3	74,904	13.9	71,258	9.7	70,060	9.8
その他	25,456	4.2	22,325	4.0	19,469	3.6	18,527	2.5	20,199	2.8
合計	609,260	100.0	565,100	100.0	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0

## 歳出(目的別)

項目	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	予算額	構成比								
民生費	136,912	22.5	135,033	23.9	132,756	24.7	127,405	17.3	123,958	17.3
教育費	121,462	19.9	84,036	14.9	79,538	14.8	80,951	11.0	79,524	11.1
総務費	101,126	16.6	110,390	19.5	95,188	17.7	259,777	35.2	152,436	21.3
衛生費	62,870	10.3	57,984	10.3	50,996	9.5	48,894	6.6	51,560	7.2
土木費	55,806	9.2	49,901	8.8	46,823	8.7	42,523	5.8	42,828	6.0
公債費	49,458	8.1	47,260	8.4	46,655	8.7	44,193	6.0	42,309	5.9
農林水産業費	35,303	5.8	30,793	5.4	27,183	5.1	29,492	4.0	43,229	6.0
消防費	31,308	5.1	32,625	5.8	41,247	7.7	85,534	11.6	161,899	22.6
議会費	7,861	1.3	8,079	1.4	8,066	1.5	8,072	1.1	7,707	1.1
商工費	6,125	1.0	7,994	1.4	8,383	1.6	9,365	1.3	10,505	1.5
予備費	1,000	0.2	1,000	0.2	1,000	0.2	1,000	0.1	1,000	0.1
災害復旧費	29	0.0	5	0.0	5	0.0	4	0.0	4	0.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	609,260	100.0	565,100	100.0	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0

※令和5年度の予算額の大きい順に表示（その他を除く）

# 令和5年度予算 「住み続けたいまち」であり続けるために

ここからは、総合計画に掲げる「重点プロジェクト」「施策」に基づく「主な事業と予算」について掲載しています。

## 重点プロジェクト

# 1

### 『21世紀の追分』推進プロジェクト



民間開発事業者との連携や企業誘致による土地利用の推進を図るとともに、農家所得の向上に努め、産業が盛んな「持続可能で元気なまちづくり」に取り組みます。

#### ■相馬福島道路伊達桑折IC周辺土地利用検討事業【1,021万円】

担当：建設水道課

相馬福島道路伊達桑折IC周辺開発について、流通業務地の形成を目指す、民間事業者主導による開発計画と関連する町道整備の設計業務を行う。



IC周辺土地利用検討事業▶

#### ■献上桃30周年記念事業【888万円】

担当：産業振興課

平成6年の献上桃指定から30周年を迎えることを記念し、実行委員会による式典や、桃販売促進・観光PR・健康増進を兼ねた元気ウォーク（4月16日開催予定）、フォトコンテストを開催する。また、贈答用桃を値引き販売するための経費を助成し、桃「あかつき」の更なるブランド力向上や農家所得の向上を図る。

## 重点プロジェクト

# 2

### 『安全・安心のまち』推進プロジェクト



あらゆる災害に迅速かつ的確に対応し、町民の生命や財産を最優先に守り、安らぎのある生活環境づくりに取り組みます。

#### ■地域防災力強化事業【4,862万円】

担当：生活環境課

激甚化・頻発化する自然災害や火災から町民の生命と財産を守るため、防災関連機器や町消防団の装備・資機材等の整備をはじめ、住民自治協議会や防災協定締結団体、関係機関との連携による防災訓練などの実施により、防災意識の高揚と併せて、地域防災力の強化を図る。



地域防災力の中核をなす消防団▶

## 重点プロジェクト

# 3

### 『環境に優しいまち』推進プロジェクト



CO2排出量の削減や森林保全による吸収効果力の強化、再生可能エネルギー導入推進など、さまざまな視点から環境保全活動に取り組みます。

#### ■再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助事業【362万円】

担当：生活環境課

太陽光発電システムなど住宅用再生可能エネルギー設備や電気自動車充電設備（V2H）設置者に対し、補助金を交付し、再生可能エネルギーの普及促進を図る。



再生可能エネルギーシステムを設置した住宅▶

重点プロジェクト

4

## 『健康で生き生きと暮らせるまち』推進プロジェクト



「ヘルスアップタウンこおり」宣言に基づき、町民一人ひとりが、さまざまな分野において健康を意識した生活を送ることで、生涯にわたって心身ともに健康で元気に過ごせる「健康長寿のまちづくり」に取り組みます。

### ■こおり健康楽会事業【413万円】 ※うち、国県補助金等【274万円】

担当：健康福祉課

「こおり健康楽会」において、関係機関・企業・団体などの連携を強化し、「ヘルスアップタウンこおり宣言」に基づき、健康測定会やウォーキングチャレンジ事業などを実施するなど健康環境を整え、ヘルスリテラシー（健康情報を理解・活用できる力）を高めていく。

また、著名人による健康講演会を11月5日に開催予定。

こおり健康楽会事業▶



### ■親子スポーツ・健康事業【300万円】

担当：教育文化課

民間企業と連携し、乳幼児期からの運動能力の向上と親への運動意識向上を啓発するプログラムを実施するほか、子どもたち向けの陸上教室やオリンピック出場選手などによる講演会と実技指導会を実施する。

著名選手による実技指導▶



重点プロジェクト

5

## 『桑折っ子』育成推進プロジェクト



人間としての基本を身に付け、目標に向かって高い志を持ち、強みを発揮し、たくましく未来を切り拓いていく「桑折っ子」の育成に取り組んでまいります。

### ■英語教育推進事業（中学生の異文化体験事業）【273万円】

担当：教育文化課

中学2年生を対象に、英語を活用しながら異国の文化や生活を身近に体験できる施設「ブリティッシュヒルズ」での活動を通して、グローバル社会を生き抜く能力を育む。

外国語指導助手（ALT）による英語授業▶



重点プロジェクト

6

## 『心地いいまち』推進プロジェクト



桑折町にしかない地域資源を守り、育みながら、その魅力を町内外へ積極的に発信するとともに、移住・定住の促進や交流人口・関係人口の創出を図ることで、「住み続けたい 住みたいまち」の実現に取り組みます。

### ■桑折町の歴史・文化を活かした魅力体感・発信事業【1,000万円】

担当：教育文化課

旧伊達郡役所開庁140周年を記念したコンサートや郡役所カフェの開催など、魅力体感事業に取り組み、町の知名度向上を図る。

開庁140年を迎える旧伊達郡役所▶



「桑折町ならではの」の魅力と特色を生かした活力と賑わいに満ちたまちを創ります。

## 活力と賑わいに満ちたまちづくり

### 1 農業の振興

担当：産業振興課

#### ①新規就農者および後継者育成・支援事業

【1,010万円】

※うち、国県補助金等【600万円】

新規就農者の経営安定化を図り、離農・農地の荒廃を防ぐため、補助金などを交付。また、自家の農業を継承するものに対し、就農準備などに係る費用などを支援するため、奨励金を交付する。



▲新規就農者向けの講習会

#### ②桑折町地域おこし協力隊（就農希望者）事業

【6,364万円】

都市部から本町に移住し、栽培技術や経営のノウハウを取得し、桃農家として定住してもらったために委嘱している地域おこし協力隊として引き続き委嘱するとともに、新たな隊員募集を行う。



▲先輩農家に農業を学ぶ地域おこし協力隊

#### ③農業経営収入保険加入促進事業

【70万円】

自然災害のみならず市価下落などによる農家の所得減少を補填する「農業経営収入保険」の加入を促進するため、掛金（積立金を除く）の一部を助成する。

#### ④農業者青色申告支援事業

【75万円】

農業経営の分析、各種控除、収入保険加入要件など、さまざまなメリットを持つ青色申告を推奨するため、初めて取り組む農家に助成金を交付する。

#### ⑤モモせん孔細菌病防除対策事業補助金

【651万円】

モモせん孔細菌病の被害を抑制するための方策として、春季・秋季防除の薬剤費の30%相当額を農協などを通じて栽培農家へ補助する。



▲桃せん孔細菌病の抑制に努め、おいしい桃を出荷

#### ⑥福島県営農再開支援事業（果樹改植事業）

【3,000万円】

※うち、国県補助金等【3,000万円】

原発事故に起因する風評を払拭し、安全・安心な農作物の提供と市場価格の回復を図るために実施する果樹木の改植事業に係る費用を支援する。

#### ⑦桑折農業振興整備計画総合見直し

【72万円】

地域未来投資促進法の計画見直しに伴い、伊達桑折IC周辺開発区域の農振農用地の指定を除外するとともに、中山間地や集落周辺の利用見込みのない区域などを除外する計画の総合見直しを実施する。

#### ⑧恵みの農地再生事業補助金

【70万円】

遊休農地の解消および防止のため、遊休農地を再生し利用する耕作者に対し、再生に係る経費の一部を補助する。

## ⑨有害鳥獣侵入防止柵維持管理等事業

【413万円】

設置済侵入防止柵の適切な維持管理（草刈り・修繕）を行う町内会や、管理しやすい侵入防止柵を新たに設置する町内会に対し補助金を交付する。

## ⑩有害鳥獣対策機材等購入事業

【407万円】

農作物被害を減少させるため、サル行動域などのデータ収集を行うGPS首輪発信機、有害鳥獣の出没情報をリアルタイムで確認できる通信機能付きカメラ、緩衝帯整備のために伐採した樹木や竹を処分する粉砕機（ウッドチップパー）を購入する。

## ⑪サル罫「地獄檻」設置事業

【115万円】

サル被害が増えている中山間地域の被害を減少させるため、大型のサル檻（通称「地獄檻」）を設置する。



▲檻にかかったサル。農作物を荒らす被害が増えている

## ⑫多面的機能支払交付金事業

【1,544万円】

※うち、国県補助金等【1,157万円】

農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道路面の維持管理を行う組織に対し、交付金を交付する。



▲「田んぼダム」の取り組み

## 2 商工業の振興

担当：産業振興課

### ①桑折町商工業振興事業

【550万円】

商店街の賑わい創出および地域経済活性化を図るため、町商工会が取り組む地域商工業振興事業および安定的な商工会運営を支援するため補助金を交付する。

### ②商店街活性化推進事業

【160万円】

商店街の賑わい創出および地域経済活性化を図るため、商店会連合会が行う大売出し事業やプレミアム商品券発行事業に対し補助金を交付する。



▲賑わう大売出し抽選会

### ③空き店舗出店支援事業

【150万円】

空き店舗の利活用および町内の魅力向上・賑わい創出を図るため、空き店舗への出店者に対し補助金を交付する。

## 3 土地利用の推進

担当：建設水道課

### ①町都市計画マスタープランの見直し

【757万円】

県都市マスタープランの見直しおよび復興道路の全面開通などの社会情勢の変化に対応した都市的土地利用を展開するため、町都市マスタープランの見直しを実施する。

### ②「(仮称)都市再生整備計画(第2期)」策定業務

【297万円】

隣接市における大型商業施設開業を見据え、町内各史跡などへの回遊や賑わい創出を図るため、町の南側玄関口となる旧伊達郡役所周辺への歴史文化PRの中核となる施設整備の方針を検討する。

みんなが安全・安心に暮らせるまちを共に創ります。

## 危機管理に備えた安全安心のまちづくり

### 1 消防・防災の強化 担当：生活環境課

#### ①伊達地方消防組合運営負担金 【24,863万円】

1市3町（伊達市・伊達郡）で構成する消防組合の運営費を負担する。



▲令和5年度末に完成予定の中央消防署西分署（イメージ）

#### ②町消防団運営 【4,139万円】

4分団（14部）で構成され、約330人の団員が地域防災の崇高な使命のもと、各種活動を展開する。

#### ③防災関連機器整備事業 【503万円】

防災行政無線やJアラート、情報通信設備の保守管理により、非常時の対応に備える。

#### ④備蓄品整備事業 【51万円】

役場や防災倉庫などに避難所用の飲料水や非常食、毛布などを備蓄し、定期的な管理を行う。

#### ⑤防災研修事業 【10万円】

住民自治協議会などによる災害図上訓練などの防災研修を行い、地域防災力の向上を図る。



▲住民自治協議会による防災研修

### ⑥防災訓練事業 【40万円】

住民自治協議会や防災協定締結団体などとの連携による防災訓練を実施する。



▲避難所開設訓練におけるテントの組み立て



▲災害ボランティアによるワークショップ

### 2 生活安全対策の推進 担当：生活環境課

#### ①防犯灯整備・維持管理事業 【310万円】

夜間における防犯や通行者の安全確保のため、防犯灯の新設や修繕など、適正な維持管理を実施する。



▲木柱防犯灯を鋼管柱に順次更新

## ②防犯対策推進事業

【21万円】

毎月10日の「地域安全の日」をはじめとした、防犯協会連合会との連携による防犯パトロールや街頭キャンペーンのほか、金融機関などにおける防犯指導や広報活動などにより、地域安全運動を推進する。



▲町内スーパーの店頭で防犯を呼びかける

## ③交通安全対策事業

【369万円】

各団体との連携による交通安全啓発のほか、カーブミラーや路面標示などの交通安全施設整備を実施。



▲しゃくなげクラブによる交通安全教育

## 《参考》被災者に対する各種支援制度

### 災害見舞金の支給

災害により住家に大きな被害のあった世帯へ見舞金を支給する。

#### 【補助率または金額】

全壊10万円、半壊5万円

#### 【助成対象】

被災証明書で半壊以上の判定を受けた世帯

### 被災者生活再建支援制度

自然災害により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯へ支援金を支給する。

#### 【助成対象】

被災証明書で半壊以上の判定を受けた世帯

### 災害救護資金貸付事業

住宅などに被害のあった世帯へ災害援護支援金を貸し付ける。

#### 【助成対象】

住居または家財などに被害のあった世帯

☎健康福祉課 ☎024-582-1134



▲台風19号(2019年)により甚大な被害を受けた北沢地区



▲住家に激しい被害を受けた際は、まず問い合わせを

町の誇り・宝である恵まれた豊かな自然を守りながら、みんなが便利で快適に暮らせる豊かなまちを創ります。

## 暮らしと自然が調和した豊かさを実感できるまちづくり

### 1 都市緑化・景観づくりの推進

担当：建設水道課／教育文化課

#### ① 緑地公園維持管理事業

【1,629万円】

公園利用者が快適に安心して利用できるよう、町内の公園・緑地の樹木剪定などを実施し適正に管理する。



▲紅葉の名所「陣屋の杜公園」

### 2 道路・交通ネットワークの整備

担当：建設水道課／生活環境課／健康福祉課

#### ① 地方路線バス維持対策補助事業

【520万円】

バス路線の運行維持を図るため、運航事業者に地方バス路線（藤田線、桑折線の2路線）維持対策事業に必要な経費の一部を補助する。

#### ② 町道新設改良事業

【6,550万円】

町道の幅員確保、排水路設置などの改修を行うことで、車両、歩行者の利便性や安全確保を図る。今年度は、清水前線・下郡上代線・銀山東線などを工事する。



▲改良工事が進む町道・清水前線

#### ③ 町道・水路維持管理

【3,000万円】

生活環境保全と利用者の安全を確保するため、道水路維持管理工事を実施する。

#### ④ 町道除雪

【1,110万円】

降雪時の安全安心な道路環境を維持するため、「町道除雪計画」に基づき、迅速な除雪作業を実施する。

#### ⑤ 橋梁維持事業

【7,900万円】

※うち、国県補助金等【6,360万円】

橋梁の長寿命化と道路交通の安全性確保のため、町道橋梁52カ所の点検と高速道路跨道橋（新田前橋）の修繕を実施する。



▲安全確保のため橋梁を修繕

### 3 居住環境の充実

担当：建設水道課

景観阻害などの環境悪化に対する不安の解消を図る

#### ① 空家等対策計画推進事業

【343万円】

町空家等対策計画に基づき、桑折まちづくりネットと連携した空家などの適正管理や市場流通、除却などの対策を講じ、近隣住民の防犯・防災や公衆衛生上の不安のもととなっている空家などの減少を図る。

#### ② 耐震改修促進計画推進事業

【438万円】

地震に強いまちづくりを進めるため、町耐震改修促進計画に基づく桑折町安全安心耐震促進事業、桑折町安全安心耐震促進費助成事業、ブロック塀など安全対策促進事業により、住宅耐震性向上やブロック塀改修に係る費用の一部を助成する。



### ③町営住宅の維持修繕・長寿命化事業

【1,664万円】

修繕・改善・交換など、町営住宅を長期的に健全な状態で維持し、安全で快適な住まいを提供するため、計画的な維持修繕事業を実施。また、空き住戸となった復興公営住宅を子育て世帯向けの住宅として活用する。



▲子育て世代定住促進住宅「Sumo-yo」

### ④簡易水道組合調査業務

【750万円】

「桑折町水道事業ビジョン」に基づき、簡易水道組合の水源地など調査を実施する。

### ⑤水道施設整備事業補助金

【150万円】

簡易水道組合が管理する水道施設の維持補修などの費用に対し補助金を交付する。

### ⑥合併処理浄化槽設置整備補助事業

【805万円】

※うち、国県補助金等【411万円】

生活排水による水質汚濁を防止するため、下水道整備区域以外において新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付する。

また、既存の住宅などに設置された単独浄化槽（汲み取り便槽）からの転換に伴う宅内配管工事に対しても補助金を交付する。

## 4 環境共生の推進

担当：生活環境課／建設水道課

### ①ごみ減量および再資源化推進事業

【54万円】

ごみの出し方マナーの向上と減量化を図るため、町職員による、町の現状やごみの分別方法などについての説明会開催を開催するほか、ごみ再資源化(リサイクル)回収活動を行う団体に対して、活動奨励金を支給。

### ②環境保全啓発看板作成事業

【30万円】

町の豊かな自然を守り、きれいな町づくりの意識啓発を図るため、小学生の書いた作品を描いた町オリジナルの看板を作成し、町内に設置する。



▲SDGs推進環境保全啓発作品コンクール町長賞受賞作品

## 5 森林環境の保全

担当：産業振興課

### ①ふくしま森林再生事業

【2,118万円】

※うち、国県補助金等【1,782万円】

原発事故で汚染された森林を再生させるため、年度別計画の委託および森林整備、路網整備、丸太柵工の施工を行う。

## 6 環境衛生の充実

担当：生活環境課

### ①伊達市桑折町国見町火葬場協議会負担金

【639万円】

1市2町で構成する火葬場協議会に対する負担金。

### ②伊達地方衛生処理組合運営負担金

【9,020万円】

地域から排出されるごみを処理する伊達地方衛生処理組合の管理運営に必要な経費を負担する（令和3年10月～令和4年9月のごみ搬入実績に基づく額）。

### ③電動生ごみ処理機購入助成金事業

【30万円】

家庭ごみの減量化を図るため、現在補助対象としているコンポスターなどに加え、電動生ごみ処理機の購入者に対し助成金を交付する。

みんなが生きがいをもち、心身ともに健康で生き生きと暮らせるまちを創ります。

## 健康長寿で元気なまちづくり

### 1 健康づくりと医療の推進

担当：健康福祉課／税務住民課

#### ① 特定健診および特定保健指導事業

【1,769万円】

※うち、国県補助金等【1,541万円】

生活習慣病や糖尿病のリスクを改善し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に努めるため、リスク保有の自覚など専門的知識を持つ保健師などによる指導を早期に始め、重症化予防を図る。

#### ② 人間ドック・脳ドック費助成事業

【704万円】

人間ドックや脳ドック受診者に検診費用を助成し、健康意識の向上を図るとともに、病気の早期発見につなげる。

#### ③ 各種がん検診（肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん）事業

【1,947万円】

がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種検診を実施する。

#### ④ 生活習慣病重症化予防事業

【232万円】

※うち、国県補助金等【232万円】

特定健診において要治療と判定された国保被保険者の中で、未治療者・治療中断者に対し、医療機関受診の勧奨通知を送付しながら、専門的知識を持つ保健師などによる指導を実施し、重症化予防を図る。

#### ⑤ 推定食塩摂取量測定

【132万円】

1日の推定食塩摂取量を知ることにより、高血圧の予防や改善につなげるため、集団健診日および乳幼児健診日に尿中塩分測定を実施する。



▲「ヘルスアップDAY」における減塩啓発事業

#### ⑥ 先駆的健康づくり実施支援事業

【120万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

糖尿病を予防するため「血糖セルフチェック事業」を実施予定。



▲血糖値を簡単にチェックできるデジタル機器を貸し出し

#### ⑦ 特定健診予約受付業務

【267万円】

新型コロナ感染拡大を防止し、町民が安心して健診を受診できるよう、健診予約受付業務を行う。また、若年層の受診向上を図るため、Web予約受付も行う。

#### ⑧ 服薬適正化介入事業

【85万円】

※うち、国県補助金等【85万円】

同月に複数の医療機関から同一薬効かつ1回の処方日数が14日以上医薬品が処方されている人に対し、薬局への相談を促す通知を送付し行動変容を確認するとともに、変化がない人には保健指導を行う。

#### ⑨ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

【4,594万円】

※うち、国県補助金等【4,594万円】

新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、町内医院や公立藤田総合病院にて全額公費負担でワクチンの無料接種を実施する。



▲生後6ヶ月児から接種対象

## 2 地域福祉と障がい者福祉の推進

担当：健康福祉課

#### ① 社会福祉協議会事業補助金

【1,266万円】

高齢者・障がい者・児童福祉事業・福祉相談事業など、社会福祉協議会が取り組む事業を支援する。

## ②地域生活支援拠点等整備事業 (コーディネーター配置・体験の場提供)

【149万円】

障がい者などの重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めていくため、緊急時の迅速かつ確実な相談支援を行うコーディネーターの配置や体験の場の提供を実施する。

## ③障がい者福祉扶助費

【30,634万円】

自立支援医療費や補装具費、障がい者自立支援給付費、障がい児給付費、重度心身障がい者医療費、通所施設交通費給付費、人工透析患者通院交通費補助事業などの給付する。

## ④第5次障がい者計画策定業務事業

【530万円】

障害者基本法並びに障害者総合支援法に基づき、令和5年度に見直しを行う。アンケート調査を実施し、次期障がい者計画を策定する。

## 3 高齢者福祉の推進

担当：健康福祉課

### ①敬老の日記念事業

【309万円】

敬老の日を記念し、75歳以上の高齢者にフラワーギフト券を贈り、花を飾ることで精神的ストレスの緩和や健康増進につなげる。

### ②「献上桃の郷」おでかけバス利用助成事業

【1,250万円】

交通手段の確保が困難な、65歳以上の非課税者、75歳以上の高齢者、運転免許証自主返納者を対象にタクシー助成利用証を発行、自己負担500円を超えた料金を助成する(町内乗降対象、藤田病院も含む。また、相乗り可能)。



▲おでかけバス事業で移動が便利に

## ③高齢者運転免許証自主返納支援事業

【60万円】

高齢者による交通事故の減少を図るとともに、高齢者の移動手段の確保に努めるため、運転免許証自主返納者に対しタクシー利用券を交付する。

## 4 生涯学習の推進

担当：教育文化課

### ①生涯学習推進計画策定事業

【249万円】

子どもから高齢者まで、全世代が生きがいを持って暮らせるよう、令和6年度から8年間の計画となる第3次計画を策定する。

## 5 生涯スポーツの推進

担当：教育文化課

### ①部活動地域移行関係者協議会

【12万円】

中学校の部活動地域移行に向けた体制整備のため、協議会において検討を行う。

### ②スポーツ施設省エネ対策

【177万円】

テニスコートの水銀灯を全てLED化し、電気代の節約と利便性向上を図る。さらに、イコーゼの省エネ対策を効果的に行うための調査を行う。



▲省エネ対策として、テニスコートの照明をLED化

みんなで子育て・教育に携わり、「子育てするなら桑折町」「桑折ならではの質の高い教育」を実現します。

## 活力と賑わいに満ちたまちづくり

### 1 子育て支援の充実 担当：健康福祉課

#### ① ネウボラ充実事業

【2,244万円】

※うち、国県補助金等【1,765万円】

全ての妊産婦などの産前産後サポート、育児パッケージや出産・子育て応援給付金支給など、専門職による妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施。また、子育て親子の交流の場およびふれあいの場を提供する「子育て支援センター事業」を実施する。



▲親・子ども同士の交流の場に

#### ② 子育て支援アプリ事業

【40万円】

※うち、国県補助金等【33万円】

子育て期の家庭への情報発信や、母子手帳補完機能に加え、オンライン個別相談機能により、子育て相談方法の選択肢を増やし、子育てに係る負担を軽減する。

#### ③ 桑折町子ども・子育て支援事業計画推進事業

【325万円】

※うち、国県補助金等【250万円】

子育てを社会全体で支えていくために、子ども・子育て支援法に基づく計画を推進するとともに、ニーズ調査などを実施し第3期計画の策定作業に着手する。

#### ④ 妊婦一般健康診査・乳幼児健診事業

【1,244万円】

※うち、国県補助金等【118万円】

妊娠中の疾病や異常の早期発見により正常な妊娠・出産を支援するため健診費用を助成するとともに、乳幼児の発育や発達を適切に確認し、異常の早期発見・早期治療を行い、健やかな成長を支援する。

#### ⑤ 不妊治療費助成事業

【120万円】

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、医療保険適用後の自己負担分に対し費用の一部を助成。

#### ⑥ 子ども医療費助成事業

【4,426万円】

※うち、国県補助金等【2,355万円】

子どもの疾病の早期発見と治療促進とともに、保護者の経済的負担軽減を図るため、18歳までの医療費自己負担分を全額助成する。

#### ⑦ 結婚支援事業

【190万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

独身者の出会いの機会の充実や拡大を図るため、県のマッチングアプリの登録料を補助する。また、結婚に伴う経済的負担軽減のため、新生活に係る費用を補助する。

### 2 地域福祉と障がい者福祉の推進

担当：健康福祉課

#### ① 保育所運営業務

【12,034万円】

※うち、国県補助金等【2,498万円】

待機児童ゼロを継続するとともに、保育所利用児の安全・安心な保育環境を維持・向上させることで、保育を必要とする家庭を支援する。



▲季節ごとに工作遊びを楽しむ子どもたち

#### ② 幼稚園入園祝い品（制服）支給事業

【35万円】

入園祝いとともに子育て期の保護者の経済的負担軽減を図るため、新入園児に制服（スモック）を支給。

### ③放課後児童保育運営支援事業

【173万円】

※うち、国県補助金等【115万円】

民設民営での学童保育に係る運営に対し補助金を交付し、運営を支援。

### ④民設民営による認定こども園設置支援事業 (施設整備補助金交付)

【34,561万円】

※うち、国県補助金等【33,272万円】

町と事業者相互のメリットを最大限に生かし、連携することで、現状の幼児保育・教育における課題の解決や充実を図るとともに、将来的に安定的かつ効果的な運営に資するため、国の交付金を活用し設備整備費の一部を補助する。



▲認定こども園の完成イメージ図

## 3 学校教育の推進

担当：教育文化課

### ①特別支援教育の充実

【3,012万円】

特別な支援を必要とする児童生徒に十分な支援・指導を行えるよう、各学校への支援員を配置（増員）する。

### ②桑折町教育支援センター運営事業

【85万円】

町内各小中学校に在籍する不登校児童生徒に、学習活動や学校復帰に向けた支援を実施する。

### ③平和学習派遣事業

【66万円】

平和の大切さを学び・伝えるため、各小学校6年生の代表児童を被爆地（広島市）へ派遣する。

### ④制服支給事業

【549万円】

町内各小・中学校に入学（転入を含む）する児童生徒に、制服（冬服上下）を支給する。



▲小学校の制服を贈呈される園児

### ⑤給食費保護者負担軽減事業

【4,863万円】

子育て世代への経済的支援の一環として、子どもたちが安心して健やかに教育を受けられる環境を保障するため、町で給食費の全額を負担し、保護者の負担軽減を図る。

- ・幼稚園児分 ▶ 全額（提供日数追加）
- ・小・中学生分 ▶ 全額

### ⑥給食センター設備機器更新

【3,807万円】

安全・安心でおいしい給食を安定提供のため、経年劣化が進む設備機器を年次計画により順次更新する（本年度は暖冷房空調設備、食缶洗浄機）。

### ⑦桑折町産食材活用学校給食提供事業

【50万円】

給食を通して、幼少期から桑折町産の食材と触れ合う機会を創出し、桑折町の「おいしい」を味わい、町産食材への理解を深めることで、郷土愛の醸成に努めるため、桑折町産食材を使った献立を年2回提供する。



▲町産食材を使った給食

みんなが互いに協力し、町の魅力や元気を発信しながら、交流の輪が広がるまちを共に創ります。

## 交流で絆を育むまちづくり

### 1 観光交流の振興

担当：総合政策課／産業推進課

#### ①「献上桃の郷」桑折町の魅力発見・発信事業

【912万円】

※うち、国県補助金等【456万円】

テレビ番組による町の観光地や、特産品紹介のほか、桃のポータルサイト作製・公開により、県外に向けて町の魅力を発信することで、観光誘客促進を図る。



▲宮城県のテレビ番組で著名人が桑折町をPR

#### ②観光地周遊デジタルスタンプラリー事業

【76万円】

※うち、国県補助金等【50万円】

町内観光地の回遊性向上を図るため、LINEの拡張機能を活用したデジタルスタンプラリーを実施する。

#### ③観光交流情報発信事業

【134万円】

※うち、国県補助金等【89万円】

観光誘客、交流人口の拡大を図るため、マスメディア（新聞、情報誌、Webサイトなど）を活用した情報発信を行う。

#### ④賑わい創出事業（伊達崎マルシェ）

【99万円】

桑折町のPRおよび交流人口の拡大を図るため、レジャーレこおりを拠点に「伊達崎マルシェ」を開催する。



▲毎回賑わいを見せる伊達崎マルシェ

#### ⑤桑折町振興公社運営補助

【750万円】

町の地域振興・活性化を図るため、桑折町振興公社の人材確保および組織強化に対する補助により安定的な運営を支援する。

#### ⑥町民研修センター指定管理業務

【1,980万円】

町民研修センター「うぶかの郷」の管理運営を委託し、町民の憩いの場の提供および町への誘客を図る（3年契約の2年目）。

#### ⑦農業振興活動拠点施設管理運営事業

【511万円】

「献上桃の郷」の知名度向上やイメージアップ、ブランド力向上を図り交流人口の拡大につなげるため、5周年を迎えるレジャーレこおりの管理運営を通して、ピザづくり体験の実施や食農体験事業などを展開する。



▲伊達崎小学校児童による地域学習を通じた新メニュー開発

#### ⑧半田山山開き事業

【88万円】

半田山の自然環境を保存する意識を醸成するとともに、恵まれた地域資源を活用し、桑折町の知名度向上を図るため、山開きを開催する。（5月14日開催予定）



▲新緑に輝く半田山で、登山を楽しむ

## 2 歴史まちづくりの推進

担当：教育文化課

### ①桑折西山城を守る会事業補助金

【50万円】

桑折西山城を守る会に対し補助金を交付し、保存と活用、次世代への継承を図る。



▲桑折西山城を守る会による環境整備活動

## 3 移住・定住の促進

担当：建設水道課

### ①桑折町若者定住促進事業

【1,370万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

若者の住宅取得に係る経済的負担軽減策を講じ、町内への移住・定住を一層促進するため、町内に住宅を取得またはリフォームした若者世代に補助金を交付し、人口増加や活力あるまちづくりを推進する。



▲移住定住ポスター

### ②桑折町新婚世帯家賃支援事業

【238万円】

若者の移住定住促進を図るため、婚姻届提出後1年以内で町内の民間賃貸住宅で同居を開始した45歳未満(夫婦どちらか)の新婚世帯に対し、月額1万円最長24ヵ月の家賃補助金を交付する。

### ③桑折町移住支援金給付事業

【160万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

東京圏からのUIターンおよび移住定住を促進し、県内中小企業などの人手不足の解消を図るため、対象企業に就業した人の世帯に補助金を交付する。

## 4 シティプロモーションの推進

担当：総合政策課

### ①仙台圏域PR事業

(楽天イーグルスオフィシャルスポンサー事業)

【617万円】

仙台圏域はじめ全国に「献上桃の郷 桑折町」をPRするため、仙台市を本拠地とする楽天イーグルスとオフィシャルスポンサー契約を締結し、スタジアムや球団公式HPなどを活用した事業を展開する。



▲仙台圏域 PR 事業として、町の冠試合を開催

### ②町ロゴマーク入りグッズ作製、販売事業

【58万円】

町ロゴマーク入りのポロシャツを作製・販売し着用していただくことで、町内外に桑折町をPRする。また、町民のシビックプライドの醸成を図る。



▲ロゴマークがあしらわれたポロシャツ

### ③年賀はがき広告媒体PR事業

【97万円】

「献上桃の郷 桑折町」を広くPRするため、本町の特産品である桃を掲載した広告付き年賀はがきを50,000枚作成し、販売する。

# 方策

6つの方針に基づく各種施策の実行に向けた方策と、実効性確保のための取り組みを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 町民との共創と効率的な行財政運営

### 1 健全で持続可能な財政運営

担当：総務課／税務住民課

#### ①ふるさと納税返礼品発送等業務

【7,694万円】

民間事業者への一括委託を通して、業務の効率化、返礼品PRにより、寄附額（財源）のさらなる増加を図る。また、魅力ある返礼品を適宜拡充しながら随時発送し、地域経済の活性化に貢献する。



▲桃(特秀以上)のプレミアム返礼品「雅」(みやび)※桐箱入り

#### ②コンビニ収納業務

【335万円】

納税者などの利便性向上や収納率の向上を期すため、身近なコンビニでいつでも収納できるコンビニ収納サービスを提供する。

### 2 行政機能の充実強化

担当：総務課／税務住民課／総合政策課

#### ①証明書等コンビニ交付サービス

【227万円】

町民の利便性向上のため、住民票および印鑑登録証明書を、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機でマイナンバーカードを使って発行できるサービスを実施する。

#### ②デジタルデバインド対策事業

【60万円】

町民みんなが、スマホなどICT機器を快適に利用し、地域社会のデジタル化による利便性向上を享受できるよう、町HPの活用やSNS・メルマガ登録などの操作を通じた講習会を開催し、デジタル機器の活用を支援。

### ③公衆Wi-Fi運営・保守業務

【71万円】

災害時に、庁舎およびイコーゼに避難する町民が、インターネットに接続し情報収集できる環境を維持するとともに、通常時においても施設利用者が接続できる環境とすることで、町民サービスの向上を図る。

### 3 誰もが参加できるまちづくりの推進

担当：総務課／総合政策課

#### ①桑折町議会議員選挙執行経費

【999万円】

10月13日で任期満了となる町議会議員の選挙を執行する。

#### ②SDGs推進町民会議事業費補助金

【100万円】

町民と行政が一丸となり「SDGs推進の町宣言」の達成を目指すとともに、まちづくりへの町民参画の機会を創出するため、SDGsの普及や浸透拡大を推進する「町SDGs推進町民会議」に補助金を交付し、活動を支援する。



▲SDGsに取り組む半田醸芳小学校(町民会議が取り組みを支援)

### 4 広報・広聴の充実

担当：総合政策課

#### ①広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務

【633万円】

町の政策や施策を円滑に推進するため、広報紙やホームページなどにより行政情報や町の魅力を幅広く発信するほか、LINEの機能を拡張し情報発信力を強化する。

#### ②こおり未来会議開催事業

【5万円】

町民目線のアイデアをまちづくり施策や事業立案に反映させられるよう、町長と次代を担う世代の町民(中学生、若者世代)が語り合う「こおり未来会議」を開催。

## 令和5年度 町の助成等一覧（補助金・扶助費・助成金・報償費・奨励金等）

申請が必要な補助金・助成制度を一覧にまとめました。内容や申請方法については、「広報こおり」お知らせ版や町ホームページなどで時機を見てお知らせしますが、詳細や不明点などは、担当課まで問い合わせください。

※下記については、この一覧には掲載していません。

- ・対象者に個別に通知するもの（例：介護や障がい者に関する給付など）
- ・病院などが申請者に代わって申請（窓口現物給付）するもの（例：子ども医療費助成や予防接種費助成など）
- ・特定の団体に向けた補助金など

### 【農業】

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
新規就農者育成総合対策事業	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年就農計画の認定を受け、さらに新規就農者育成総合対策事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給 <b>【補助率または金額】</b> 上限：年150万円（最大3年間）	青年等就農計画の認定を受け、新規就農者育成総合対策事業（経営開始型）の交付決定を受けた50歳未満の新規就農者	産業振興課 農林振興係
農業後継者奨励金	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、新規就農した農業後継者に対し奨励金を交付 <b>【補助率または金額】</b> 奨励金 30万円（1回のみ）	町内に在住し親族の農業経営を継承する65歳以下の農業後継者	産業振興課 農林振興係
新規就農者支援事業	農業者の育成・支援を目的に、町内に新規就農者に支援金を交付 <b>【補助率または金額】</b> 交付金 年間50万円（最大3年間）	町内に新規就農し、65歳以下で、農業に年間150日以上従事する新規就農者（ただし事業終了後8年間以上、町内で営農の継続が見込まれる人）	産業振興課 農林振興係
農業経営収入保険加入促進事業	自然災害のみならず市価下落などによる農家の所得減少を補填する「農業経営収入保険」の加入を促進するため、掛金の一部を助成 <b>【補助率または金額】</b> 掛金（積立金を除く）の10%	農業共済を通じて令和5年を対象期間とする保険に加入した農家	産業振興課 農林振興係
果樹共済加入促進事業	町特産の果樹が自然災害などから被害があった場合に補填される「果樹共済」への加入を促進するため、掛金の一部を助成 <b>【補助率または金額】</b> 認定農家 掛金の20% 一般農家 掛金の10%	農業共済を通じて令和5年を対象期間とする共済に加入した農家	産業振興課 農林振興係
農業者青色申告支援事業	農業経営を分析、各種控除、収入保険加入要件など、さまざまなメリットを持つ青色申告を推奨するため、初めて青色申告に取り組む農家に助成金を交付 <b>【補助率または金額】</b> 認定農家 35,000円 一般農家 15,000円	令和5年に初めて青色申告に取り組む農家	産業振興課 農林振興係
農業経営資金利子補給事業	農業近代化資金およびアグリマイティ資金の借入れ（1人1件まで）に係る利子に対し、利子補給金を交付 <b>【補助率または金額】</b> 利子補給対象借入限度額 1人300万円 ※利子補給期間 貸付初年度から5年以内	対象資金を利用している町内在住の農業者	産業振興課 農林振興係

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
農地流動化奨励金	町の農業振興地域において、利用権設定等促進事業により、存続期間が5年以上の賃借権の設定をした場合に奨励金を交付 【補助率または金額】 ①賃借権の設定をした人 5,000円 (10a当り) ②賃借権の設定を受けた人 15,000円 (10a当り)	賃借権の設定をした者および設定を受けた者で各種要件を満たす町内在住者	産業振興課 農林振興係
恵みの農地再生事業	遊休農地を再生して利用するため、伐採、伐根、深耕、天地返しの作業費用の一部について補助金を交付 【補助率または金額】 農地の貸し借りをし、借り手が耕作する場合 10割以内	遊休農地を借りて耕作する者	産業振興課 農林振興係
機構集積協力金交付事業費	農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた場合、経営転換協力金を交付 【補助率または金額】 10,000円 (10a当り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>離農した人</li> <li>経営部門を縮小した農業者</li> </ul>	産業振興課 農林振興係
狩猟免許取得事業	狩猟免許資格講習料および資格手数料に対する助成 【補助率または金額】 自己負担額 3,000円を超過した額	狩猟免許新規取得者 (わな猟免許に限る)	産業振興課 農林振興係
有害鳥獣被害防止資材購入事業	有害鳥獣の農地への侵入を防止する電気柵およびワイヤーメッシュ柵設置に要する資材購入費用に対して補助金を交付 【補助率または金額】 対象経費の3/4以内 (上限10万円)	町内に農地を所有または耕作している農業者	産業振興課 農林振興係

## 【子育て・結婚支援】

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
不妊治療費助成	保険適用開始後の特定不妊治療 (体外受精、顕微授精) の自己負担分を助成 【補助率または金額】 各回上限：10万円	妻の年齢が43歳未満で他市町村の助成を受けていない夫婦	健康福祉課 子育て支援係
出産・子育て応援給付金	出産・子育てに係る経済的支援として、妊娠届出後、出生届出後にそれぞれ給付金を支給 【補助率または金額】 妊娠届出後の妊婦：5万円 出生後の子ども：1人あたり5万円	妊娠届出時に面談をした妊婦 出生届出後に面談をした養育者	健康福祉課 子育て支援係
ひとり親家庭医療費助成 (母子・父子)	ひとり親家庭の児童および保護者または両親のいない児童にかかった医療費の一部を助成 【補助率または金額】 一月の医療費合計が1千円を超えた場合、その超えた額を助成	ひとり親家庭または両親のいない児童	健康福祉課 子育て支援係
一時預かり保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設などで一時預かり保育を利用した場合、費用の一部を助成 (※釀芳幼稚園で実施の臨時預かり保育を除く) 【補助率または金額】 保護者負担額 (保育利用料金) の1/2以内 月額上限：1万円 (100円未満切捨)	就学前の乳幼児	健康福祉課 子育て支援係
病児・病後児保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設などで病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成 【補助率または金額】 保護者負担額 (保育利用料金) の1/2以内 月額上限：1万円 (100円未満切捨)	就学前の乳幼児	教育文化課 こども教育係
要保護準要保護児童生徒就学援助費 (小・中学校)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し学用品費などの一部を援助 【補助率または金額】 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費など国で示す額の範囲内	教育委員会の認定基準に基づく審査により「要保護」または「準要保護」として認定を受けた世帯	教育文化課 こども教育係

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
出会い結婚支援事業	県が実施する結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」の登録料を補助 【補助率または金額】 全額：1万円	「はぴ福なび」登録者	健康福祉課 子育て支援係
桑折町結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担（新居の家賃、引越費用など）に補助金を交付 【要件】 ①申請時に夫婦の双方が町内に住民登録していること ②夫婦で合算した所得が500万円未満の世帯(申請時点で直近となる所得額)であること ③婚姻時の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること ④町税の滞納がないこと ⑤他の公的制度に基づく家賃補助などを受けていないこと ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと 【補助率または金額】 上限：夫婦ともに29歳以下 60万円 上記以外の夫婦 30万円	令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された、左記の要件を満たす夫婦	健康福祉課 子育て支援係

【健康・福祉】

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
任意予防接種助成事業	任意予防接種の費用を一部助成 【補助率または金額】 ①成人風しん：抗体検査、抗体検査陰性の場合 予防接種 ②インフルエンザ：1回のみ 1,000円 ③おたふくかぜ：1回のみ 2,000円	①妊娠を希望する女性、その配偶者、婚姻を予定している男性など ②生後6ヵ月から18歳（高校3年生相当年齢）、妊婦 ③1歳児	健康福祉課 子育て支援係
国民健康保険 人間ドック・脳ドック費 助成事業	人間ドック受診者および脳ドック受診者に検診費用を助成	国民健康保険被保険者で40歳～74歳まで	税務住民課 住民国保係
後期高齢者医療 人間ドック費助成事業	人間ドック受診者に検診費用を助成	後期高齢者医療保険被保険者で79歳まで	税務住民課 住民国保係
高齢者運転免許証 自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券を交付 【補助率または金額】 1回限り：1万2千円分（利用券）	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者	健康福祉課 福祉介護係
「献上桃の郷おでかけパス」 利用助成事業	交通手段の確保が困難な、高齢者などに対し、申請によりおでかけパス（タクシー利用証）を発行 【補助率または金額】 タクシーでの町内移動時、自己負担500円を超えた料金を助成	①65歳以上の非課税者 ②70歳以上の高齢者 ③運転免許証自主返納者	健康福祉課 福祉介護係

【住宅・生活】

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助金	再生可能エネルギーの導入推進と普及啓発のため、住宅用再エネ設備を設置した人に対し補助金を交付 【補助率または金額】 ①住宅用太陽光発電システム 1kwあたり3万円、最大4kw（上限12万円） ②定置用リチウムイオン蓄電池システム 1kwhあたり2万円、最大5kwh（上限10万円） ③バイオマス燃料ストーブ設備 対象経費の総額に1/5を乗じた額（上限5万円）	住宅用再エネ設備設置者	生活環境課 環境係

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
家庭用生ごみ処理容器設置費補助金	<p>ごみ減量化と生活環境の保全のため、町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器の費用へ補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  生ごみ処理容器 対象費用の1/2以内  水切りバケツ 購入費用を町が負担  (1個につき個人負担1,000円あり)</p>	町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器設置者	生活環境課 環境係
電動生ごみ処理機購入助成金	<p>ごみ減量化を図るため、既存コンポスター等に加え、電動生ごみ処理機に対しても購入助成を行う。</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  購入金額の1/2(上限15,000円)</p>	電動生ごみ処理機購入者	生活環境課 環境係
安全安心耐震促進事業	<p>昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅の所有者に対し、耐震診断を行う建築士などを派遣</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  建築士等派遣費用を町が負担  (別途 個人負担金6,000円あり)</p>	所有者自ら居住する住宅で、過去にこの事業による耐震診断を受けていない人	建設水道課 都市整備係
ブロック塀等安全対策促進事業	<p>道路に面する高さ80cm以上のブロック塀などで倒壊のおそれがあり、撤去または補強、80cm以下の高さへ造り替え工事を行う所有者へ補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  工事に要する費用の1/2か施工延長1mあたり4万円のいずれか低い額で、上限10万円</p>	同一敷地内のブロック塀などについて過去にこの事業による補助を受けていない人	建設水道課 都市整備係
安全安心耐震促進工事費助成事業	<p>木造住宅のうち、耐震強度が不足している住宅の耐震改修を行う所有者などへ補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  工事に要する費用の1/2以内  ただし、一般耐震改修工事および現地建替工事は上限100万円、簡易耐震改修工事と部分耐震改修工事は上限60万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断で耐震基準を満たさない住宅</li> <li>過去にこの事業による耐震改修を受けていない住宅</li> </ul>	建設水道課 都市整備係
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	<p>合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  ① 5人槽：限度額 332,000円  ② 7人槽：限度額 414,000円  ③ 10人槽：限度額 548,000円</p>	新たに合併処理浄化槽を設置する個人	建設水道課 上下水道係
単独浄化槽(汲み取り便槽)転換宅内配管工事費補助金	<p>合併浄化槽への転換促進を図るため、既存の住宅などに設置された単独浄化槽(汲み取り便槽)からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  上限30万円</p>	既存住宅などの単独浄化槽(汲み取り便槽)を合併浄化槽へ転換する個人	建設水道課 上下水道係
水道施設整備事業補助金	<p>簡易水道組合が保有する水道施設の維持補修などの費用に対し補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  対象費用の1/2</p>	簡易水道組合	建設水道課 上下水道係
下水道排水設備等整備資金利子補給	<p>水洗化の促進と環境衛生の向上を図るため、下水道整備資金借入れに係る利子を補給</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  発生した利子の全額</p>	下水道排水設備設置者	建設水道課 上下水道係
空家等除却費補助事業	<p>生活環境の保全と空家などの敷地不動産の有効活用促進のため、除却工事費用に対し補助金を交付</p> <p><b>【補助率または金額】</b>  除却工事費用の1/2以内(上限30万円)</p>	空家など所有者	建設水道課 都市整備係

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
除雪作業支援	町民と行政の協働のまちづくりの一環として、個人または団体が町道を除雪する場合に、燃料などを支給して除雪活動を支援 【補助率または金額】 現物給付として、燃料、融雪剤、その他必要なものを支給	町道の除雪を行った個人または団体	建設水道課 建設係

## 【移住・定住】

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
若者定住促進事業補助金	移住・定住のため、町内に住宅を取得、またはリフォームした方に補助金を給付 【補助率または金額】 上限：30万円（リフォームの場合20万円） ※町内業者利用・県外転入については別途加算有り	夫婦どちらかが45歳未満で移住・定住の意思のある人	建設水道課 都市整備係
新婚世帯家賃支援事業補助金	町内の民間賃貸住宅で同居を開始した新婚世帯に、24ヵ月（2年間）の家賃補助を実施 【補助率または金額】 上限：月額1万円	婚姻届提出から1年以内で、夫婦どちらかが45歳未満の人	建設水道課 都市整備係

## 【各種団体・事業者支援】

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
町内会育成振興事業補助金	町内会集会所などの建設および修繕などに対し助成 【補助率または金額】 ①集会所建設費の30%以内(上限：700万円) ②建設費用借入に係る利子の70%以内(最長5年以内) ③集会所修繕費の25%以内(上限：350万円)	町内会	生活環境課 環境係
資源回収団体報奨金	資源の再利用とごみの減量化のため、家庭から出る古紙などの資源回収活動を行う団体に対し報奨金を交付 【補助率または金額】 回収業者に売却した有価物に対し、1 kgにつき5円	地域住民で構成する営利を目的としない資源回収活動を行う団体（町内会、子供会など）	生活環境課 環境係
全国大会等出場激励金（文化・芸術・スポーツ）	予選を勝ち抜いた全国大会出場者へ、さらなる活躍を期して激励金を交付 【補助率または金額】 限度額:個人15,000円、団体75,000円 (大会内容や開催地域により上記の範囲内で決定)	全国大会等出場者	教育文化課 生涯学習係
中小企業経営合理化資金保証融資事業	中小企業者が設備投資資金や運転資金の融資を受けやすくするため、町が保証料相当額を補助 【補助率または金額】 対象経費の10/10以内	商工業事業者	産業振興課 商工振興係
中小企業借入金利子補給事業	中小企業者の経営安定を支援するため、町が対象融資の借入金利子相当額を補助 【補助率または金額】 対象経費の10/10以内 (最大12ヵ月分上限10万円)	商工業事業者	産業振興課 商工振興係
空き店舗出店支援事業補助金	空き店舗などを活用して事業を行う者に対し補助金を交付 【補助率または金額】 ①改修費 対象経費の1/2以内（上限50万円） ②購入費 対象経費の1/2以内（上限60万円） ③賃借料 1月につき対象経費の3/4以内（最大12ヵ月分上限5万円）	空き店舗で対象業種の事業を行う者	産業振興課 商工振興係

**【災害】**

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
災害見舞金等支給事業	<p>暴風や、豪雨、豪雪、地震、火災などにより住家が被災した世帯主に対して、災害見舞金または弔慰金を支給</p> <p><b>【補助率または金額】</b>            全焼・全壊10万円、半焼・半壊5万円、床上浸水3万円、死亡15万円</p>	町内居住の被災者	健康福祉課 福祉介護係

**【貸付金】**

事業の名称	助成の内容・補助率または金額	助成対象者	担当課・係
災害援護資金貸付事業	<p>自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して、貸し付けを実施</p> <p><b>【貸付額】</b>            限度額：350万円</p>	被害を受けた世帯の世帯主	健康福祉課 福祉介護係
桑折町奨学資金	<p>推薦基準を満たし、在学する学校の長の推薦を受けるなど、応募資格を満たす学生・生徒に対し貸し付けを実施</p> <p><b>【貸付額】</b></p> <p>1. 修学資金            ①大学・短期大学・専門学校：月額3万5千円以内            ②高等学校・高等専門学校・専修学校：月額2万円以内</p> <p>2. 入学支度金            ①大学・短期大学・専門学校：30万円以内            ②高等学校・高等専門学校・専修学校：20万円以内</p>	町出身の生徒または学生で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者	教育文化課 こども教育係

## 町組織・問い合わせ先一覧

※町政全般へのご意見については、「ご意見箱」をご利用ください。▶



部署名	場所	係名	直通電話番号	問い合わせ
総務課 秘書／人事／財政	2階	行政係	582-2111	soumu@town.koori.fukushima.jp
		財政係		
税務住民課 戸籍・住民票／住民税／ 国民健康保険	1階	課税係	582-2114	zeiju@town.koori.fukushima.jp
		収納係		
		住民国保係		
総合政策課 総合計画／広報広聴／観光	2階	政策推進係	582-2115	seisaku@town.koori.fukushima.jp
		広報広聴係		
健康福祉課 健康／子育て支援／介護保険／ 福祉	1階	健康増進係	582-1133	kenko@town.koori.fukushima.jp
		子育て支援係		
		福祉介護係	582-1134	
産業振興課（農業委員会） 農林業／有害鳥獣／商工業／ 企業誘致	1階	農林振興係	582-2126	sangyoshinko@town.koori.fukushima.jp
		商工振興係		
建設水道課 都市計画／移住定住／道路／ 水道	2階	建設係	582-2127	kensetsu@town.koori.fukushima.jp
		都市整備係		
		上下水道係	582-1100	
生活環境課 町内会／防災／廃棄物	2階	環境係	582-2123	kankyo@town.koori.fukushima.jp
		危機管理係		
会計室 出納	1階	出納係	582-2125	kaikei@town.koori.fukushima.jp
教育文化課 小中学校／幼稚園／保育所／ 生涯学習／文化・スポーツ	3階	こども教育係	582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp
		生涯学習係		
	醸芳幼稚園		582-3014	
	醸芳保育所		582-3229	
給食センター		581-0250		
議会事務局 町議会に係る庶務議事	3階	庶務議事係	582-2113	gikai@town.koori.fukushima.jp

## 桑折町町民憲章



桑折町は、阿武隈川の清い流れと、緑につつまれた半田山のふもとにひらけた古い歴史をもつ由緒ある町です。わたくしたちは、この町の伝統ある歴史と文化、恵まれた自然環境を守り、さらに活力ある町に育て後世に引き継ぐために、町民みんなの誓いとしてここに町民憲章を定めます。

- 一、 歴史と伝統を尊び、かおり高い 文化の町をつくりましょう
- 一、 恵まれた自然を愛し、環境を整え 緑の町をつくりましょう
- 一、 心身をきたえ、健康で 明るい町をつくりましょう
- 一、 勤労にはげみ、活力ある 豊かな町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、助け合う心を育て 住みよい町をつくりましょう

昭和60年9月制定

## 町の花・木・鳥



### 町の花 <モモ>

桑折の春を花霞で美しく彩ります。実はくだものの町を代表する逸品。



### 町の鳥 <カッコウ>

美しさの中にどこか愛嬌のある鳴き声は、夏の訪れを告げる風物詩です。



### 町の木 <アカマツ・カヤ>

桑折の大地が育んだ緑。どっしりと根を下ろし、町の四季を見守っています。

## 発行 福島県桑折町

〒969-1692

福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22番地7

TEL 024-582-2111 (代表)

FAX 024-582-2479

URL <https://www.town.koori.fukushima.jp>

E-mail [seisaku@town.koori.fukushima.jp](mailto:seisaku@town.koori.fukushima.jp)

編集 桑折町役場 総合政策課 政策推進係、総務課 財政係



献上桃の郷。  
**桑折町**  
こおりまち